

## 議案第13号

### 損害賠償額の決定について

次のとおり損害賠償額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求める。

令和2年6月5日提出

大網白里市長 金 坂 昌 典

#### 1 事故内容

大網白里市上谷新田〇〇〇〇〇地先水路敷内の立木が宅地とは反対方向に傾斜し、その根元が相手方宅地のブロック塀を持ち上げ破損し、損害が生じた。

令和元年12月20日午後1時30分頃、連絡を受け、市職員が現地にて損害が生じていることを確認した。

#### 2 相手方

#### 3 損害賠償額

591,676円